**宗教法人の会計税務　研修会のお知らせ**2019.10.17

宗教法人の会計税務について下記の日時で研修会を行います。

参加費：無料

ご興味があれば、ご参加くださいますようご案内いたします。

タイトル：宗教法人の会計税務の基本

日　　時：2019年12月3日（火）10時～11時　セミナー

　　　　　　　　　　　　　　　　 11時～12時　質疑応答、個別相談

【研修場所】税理士法人はるか・大阪事務所

　　　　　　大阪市北区梅田1-1-3大阪駅前第三ビル22F　8号室　TEL06-6343-1002

担当　春田（はるた）

（講習会の内容）

1. 法律上定められた備え付けるべき会計書類
2. 宗教法人の会計基準
3. 会計基準上の計算書類
4. 収支計算書

出席申込書

税理士法人はるか宛 　　　　　　 　　　　　 FAX 06-6343-1018

法人名（屋号）

出席者氏名、役職　①

出席者氏名、役職　②

出席者氏名、役職　③

電話番号・連絡先

事前情報（貴法人の内容）　※該当する項目の□にチェックしてください。

|  |
| --- |
| 収益事業について　　　　□行っている　　　　　□行っていない |
| 単立法人かどうか　　　　□単立法人である　　　□単立法人でない |
| （聞きたい内容） |